



悪質業者から身を守るために、一緒に勉強しませんか？

消費生活 出前講座

無料

のご案内

広島市消費生活センター



対象者 市内にお住まいの方で概ね 15 名以上（応相談）

講座時間 1～2 時間程度（応相談）※土日祝も派遣対応可

**講座内容
（一例）**

- ・押さえておこう契約の基本（クーリング・オフ等）
- ・若者を狙う悪質商法～SNS を悪用した出会いにご用心～
- ・なぜ高齢者は狙われる？（オレオレ詐欺、点検商法等）

申込方法

①

所定の申請書をご記入いただき、FAX や E-mail または郵送でお申込みください。

②

日程・内容をお聞きし、講師の派遣について調整した後、広島消費者協会よりご連絡いたします。



※本市広報課の市政出前講座テーマ集にも登録しています（「4-24 消費者被害にあわないための ABC」）。
右記の二次元コードを読み込んでオンラインで出前講座をお申込みいただくことも可能です。

お問い合わせ先
公益社団法人広島消費者協会

〒730-0011
広島市中区基町 6 番 27 号 アクア広島センター街 8 階
TEL・FAX(共通)：082-225-3320
受付は火・日曜日、祝日を除く午前 10 時から午後 5 時まで